

今期の PFI 推進委員会・計画部会・事業推進部会の進め方(案)

計画部会

- 例年同様、アクションプランのフォローアップと改定に関する検討を行う。
- PFI 法附則第二条において、少なくとも三年ごとに検討を加え、必要な措置を講ずるとされていることを踏まえ、2021 年の法改正も視野に入れつつ、資料 2 の事項について重点的に検討を行う。

事業推進部会

- 昨年度から継続している「期間満了 PFI 事業の検証」を引き続き行う。
- 上記に加え、昨季、PFI 推進委員会等で検討が必要と指摘のあった「民間提案」及び「公共施設を保有しないケース」について事例を収集し、知見を取りまとめるとともに、制度的な改正等が必要な場合は、計画部会にも図り、アクションプランに反映させる。

PFI推進委員会等スケジュール(案)

	2019年8月	2019年9月	2019年10月	2019年11月	2019年12月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月
P F I 推進委員会					12/13 今期の検討の ポイント提示等		2/19 提言 (中間)			提言 AP案 とりまとめ	
計画部会				11/15 今期の検討の ポイント提示	12/20 施策の方向性 について議論 AP フォローアップ		2/7 提言 (中間) 審議	APたき台 審議		提言案 審議 AP案 審議	
事業推進部会				11/28 期間満了PFI事業の検証等		1/28 今期検討のとりまとめ					